

## 第18回

# 政策担当秘書に聞く

新進会員活動委員会委員 松下 賢一郎 (60期)



平成21年秋の政権交代を機に、12人の弁護士が国会議員政策担当秘書（以下「政策秘書」という。）に就任しました。そのうちの一人であり、仙谷由人 国家戦略・公務員制度改革・新しい公共担当大臣の下で政策秘書を務める小島秀一会員（61期）にお話を伺いました。

注:このインタビューは平成22年2月に行われました。肩書きなどは当時のものです。

## 就任までの経緯

—政策秘書が創設されてからの17年間で、弁護士から政策秘書になったのは10名程度だそうですが、今回、政策秘書になろうとしたきっかけは何ですか。

小島：昨年夏頃、法科大学院時代の恩師から、今こそ法律の分かる人間が政治の世界にどんどん入るべきだと言われ、その先生の勧めにより政策秘書を希望しました。

—弁護士から政策秘書になるためには、どのような手続が必要なのでしょう。

小島：通常、政策秘書になるためには、政策秘書試験に合格することが必要です。この試験は相当な難関と言われているのですが、司法試験に合格していると口述審査のみで資格を得ることができます。ただし、口述審査を受けるためには国会議員の推薦が必要なので、審査より先に採用議員が決まっていることが多いです。

—どの議員に推薦・採用されるのかは、どのように決まるのでしょうか。

小島：日弁連の募集に応募した場合は、その志望動機書・履歴書等を議員が見て、「この人に会ってみたい」という人と面談します。そして、会ってみてお互いに意気投合できれば、推薦・採用ということになります。もちろん日弁連を通さないルートもあります。私の場合は、仕事の関係で仙谷大臣やその秘書の方とお会いしたことがご縁の一つとなりました。

## 政策秘書の業務

—政策秘書というのは、そもそもどういった仕事をするのですか。

小島：議員によってかなり異なりますが、基本的には人と人、人と情報を繋ぐ仕事だと思っています。一般的には、各方面からの意見・要請を議員の代わりに聞くことや、政策会議等の会合への代理出席、国政に関する調査などが多いです。これらで得た情報は、重要なものから議員に伝えていくことになります。電話の受付、コピー、会合の際の会場設営といった仕事も当然あります。私の場合、最近では法律の改正にも関わっています。

—弁護士が政策秘書になることには、どのような意味があるのでしょうか。

小島：政治を健全でレベルの高いものにするために、秘書は重要な存在だと思います。最近では多少変化してきていますが、今のところ文化的には弁護士が活躍しにくい状況といえるかもしれません。私は「下からの政治文化の改革」だと思っているのですが、弁護士が入ることによって今の状況を変えられるんじゃないか、日本の政治の底上げができるんじゃないかと思っています。また、政治資金規正法や公職選挙法等に関連する議員事務所のコンプライアンスにも役立つと思います。

また、議員は多忙を極めており、少なくとも地元には2人、東京には2人の計4人の秘書がいなければ、外出もままならない状況です。だからこそ、専門分野を持ち、調査能力があり、短期的な勉強の得意な人が議員のそばにいないと、優秀な議員であっても能力が限定されてしまうと思います。弁護士が秘書になるべき理由として、政治は法律と常に関わる世界であることが一つですが、短い時間で何かを調査・報告することに慣れている人が多いことも理由の一つになると思います。他にも公認会計士の方なども、どんどん政策秘書になっていただければ刺激になると思います。

—政策秘書に必要とされる知識や能力はありますか。

小島：議員事務所には、あらゆる分野の話が舞い込んで

## 小島 秀一 会員 (61 期)

平成 20 年弁護士登録。  
平成 21 年 11 月より  
仙谷由人大臣の政策秘書を務める。



きますので、法律・経済・歴史・文化・社会など浅くても幅広い知識が必要だと感じています。私はまだまだ勉強中ですので、最近では専門書から一般週刊誌まで色々な分野の本を乱読しています。法律の中では、憲法・民法・刑法等は当然ですが、行政法も重要だと思います。その他、能力としては、情報の取捨選択能力やコミュニケーション能力が大事だと思いました。

——**弁護士一年目で政策秘書になることに不安はありませんでしたか。**

小島：今でも不安です（笑）。やっぱり、普通の法律事務所にいる同期と話していて、彼らの業務への習熟度を聞くと不安になります。しかし、弁護士業務とは違った形ですが、政策秘書という仕事だからこそ実現できる社会正義もあると思っています。特に、政権交代が起きたこの時期にこそ、より世の中の役に立てるのではないかと思いました。

——**政策秘書になった弁護士同士のネットワークはあるのですか。**

小島：昨秋に政策秘書になった12人は、メーリングリストで毎日やり取りしており、一緒に昼食や飲みに行くなど、かなり頻繁に会っています。お互い不慣れな世界で気軽に情報を交換したり、知り合いを紹介しあったり、色々融通しあえるのは本当に心強いです。

——**普段の勤務時間や収入はいかがでしょうか。**

小島：勤務時間は議員・時期によって相当異なりますが、概ね朝8時頃から夜9時頃まででしょうか。収入は、法律に基づいて、年齢や経験年数等で決まります。私の場合、金額的には以前の法律事務所にいた頃より少し落ちるくらいです。

——**身分保障はあるのでしょうか。**

小島：秘書は特別職公務員という身分なのですが、立場としては一般の公務員より不安定で、懲戒事由がなくても解職されることがあります。また、議員が選挙で落選すると失職します。

——**弁護士の新たな職域として注目されていることについては、どうお考えですか。**

小島：よく言われる“人数が増えたための就職先拡大”というのは違う気がします。就職先としてはパイが少なすぎますし、議員は自分の政治生命がかかっていますので、弁護士というだけで簡単に採用されるわけではありません。また、秘書の立場はとても不安定ですから、安定した就職先にもなりません。今回、政策秘書になった人達は、ほとんどが事務所を辞めて秘書になった人で、収入が半分以下になった人もいます。やっぱり、何か目的とか思いがある人じゃないと難しいんじゃないでしょうか。ただ、非常に面白い仕事であるのは間違いないですし、是非、多くの方に政策秘書の仲間になっていただきたいです。

——**政策秘書になってよかったことは？**

小島：各分野、各団体の第一線で活躍しておられる方々とお話できることは、とても刺激的です。アドレナリンは相当出ます。官僚の方々に対して、直接質問ができることも非常に勉強になります。これまで法律が自分の中心でしたが、世界が大変広がりました。

## 今後の展望について

——**今後、政策秘書をずっと続けていくつもりですか。**

小島：必要とされる限り行けるところまで行こうと思っていますが、先のことは予想もつきません。とにかく、今を精一杯生きようと思います。人生出たとこ勝負です。

——**政策秘書になることを考えている方に一言お願いします。**

小島：積極的に立法や提言をしたい議員にとっては、弁護士が調査・助言することは大変有益なことですし、政策秘書という仕事を通じて世の中の仕組みを変えていける可能性があります。議員の一番そばにいて、議員に最も影響力があるのは秘書です。弁護士を採用すると役に立つ、と議員に思わせることは我々の役目ですが、今後もどんどん後について、政治の世界にもリーガルマインドを浸透させてほしいと思います。

——**本日は、どうもありがとうございました。**